

山橋地区(山形地区、北山形地区、板橋地区)実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
石川町	山橋地区(山形地区、北山形地区、板橋地区)	令和4年1月31日	令和4年1月31日

1 対象地区の現状について

①地区内の耕地面積	374ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	264ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	145.25ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	74.39ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10.06ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.27ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>山橋地区の農地の状況については、70歳以上で後継者未定の耕作面積が74.39ha、中心経営体の引き受け意向のある耕作面積が17.27aであり、耕作者未定の農地を補うことができず、今後地区の農業を守り維持していくためには後継者の確保、育成が必要である。</p> <p>【地域の話し合いにおいて出された課題】</p> <p>①後継者に農地を引き継ぎたいが、米価が低いため後継者が水田を作付けしてくれない。</p> <p>②中山間地であるため水利が悪く、天気で作付けが左右されてしまう。</p> <p>③猪をはじめとした鳥獣害が増えてきている。</p> <p>④比較的作付けしやすい農免道路沿いの農地も区画が小さいものが多く、集積ができない。</p>

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>山橋地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者12名及び集落営農組織1件、その他7経営体が担っていく。また、今後地域内に新規就農者や後継者が就農した場合には中心経営体に位置づけ農地の集積・集約化により効率的に活用していく。</p>

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	小豆畑正一	酪農	2 ha	酪農	2 ha	山形地区
認農	添田 勉	酪農	0 ha	酪農	0 ha	北山形地区
認農	緑川 喜友	たばこ＋ 水稻	3 ha	たばこ＋ 水稻	3.5 ha	板橋地区
認農	緑川 一男	たばこ＋ 肉用牛(繁	4.3 ha	たばこ＋ 肉用牛(繁	5 ha	山形地区
認農	矢内 利幸	酪農＋肉 用牛(肥	4.5 ha	酪農＋肉 用牛(肥	4.5 ha	板橋地区
認農	小木 芳郎	水稻＋露 地野菜＋	10 ha	水稻＋露 地野菜＋	10 ha	板橋地区
認農	小木 義家	水稻	12.33 ha	水稻	14.5 ha	板橋地区
認農	鈴木 誠治	肉用繁殖 牛＋水稻	5 ha	肉用繁殖 牛＋水稻	6.5 ha	板橋地区
認農	鈴木 征博	肉用繁殖 牛	3.9 ha	肉用繁殖 牛	7.9 ha	山形地区
認農	緑川 幸一	水稻＋肉 用牛(繁	1 ha	水稻＋肉 用牛(繁	3 ha	山形地区
認農	永沼 善恵	水稻	1.6 ha	水稻	5.5 ha	山形地区
認農	鈴木 義延	露地野菜 ＋加工	3 ha	露地野菜 ＋加工	3.5 ha	板橋地区
その他	遠藤 計	水稻	1.5 ha	水稻	1.5 ha	山形地区
その他	橋本 勝茂	水稻	2.5 ha	水稻	2.5 ha	山形地区
その他	添田 嘉徳	水稻	2 ha	水稻	3 ha	山形地区
その他	小木 文夫	水稻	0.6 ha	水稻	1.6 ha	板橋地区
その他	大竹 克幸	水稻	1.4 ha	水稻	1.4 ha	板橋地区
その他	緑川 裕	水稻	1.5 ha	水稻	1.5 ha	板橋地区
その他	橋本 栄一	水稻	1.4 ha	水稻	1.4 ha	板橋地区
集	坊屋敷集落営農組合	水稻	4 ha	水稻	4 ha	板橋地区
計	20経営体		65.53 ha		82.8 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>・地域資源を活用した経費の削減 地区に存在する畜産農家と耕種農家の連携強化を行い、堆肥を用いた資源循環を行うことで、耕種農家の水稲作付経費の削減と畜産農家の所得向上を図る。 また、中山間地でも収益の上がる品種(里山のつぶ等)を選定し、作付けを行う。</p>
<p>・作付け条件改善のための取組方針 作付けを安定させるため、地域内にため池を整備し水利をよくする。</p>
<p>・鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣害の被害を抑えるため、圃場の集約を行い町の補助金を活用した電気柵を導入する。</p>
<p>・後継者及び新規就農者確保のための取組方針 後継者に農地を集約しやすくするため、区画の整理・地域の同意形成を行うとともに、集落営農化・法人化の流れを推進し、若い人を雇用できるようにする。</p>